

## 重要事項説明書 (訪問看護)

### 1. 事業所の概要

事業所名	咲くら訪問看護リハビリステーション
所在地	〒344-0123 春日部市永沼 276-1
事業所指定番号	0690230号
管理者・連絡先	磯田 佳澄 電話：048-793-6658
通常の事業の実施地域	春日部市、越谷市、さいたま市岩槻区、それ以外の市区町村は要相談

### 2. 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	業務の管理を一元的に行います。	1名(常勤)
訪問看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合せ、必要に応じたサービスを提供します。	5名(常勤) 1名(非常勤)
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションをします。	3名(常勤) 1名(非常勤)
作業療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションをします。	1名(常勤) 0名(非常勤)
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へリハビリをします。	0名(非常勤)
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	0名(常勤) 0名(非常勤)

### 3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日 ただし、12月30日から1月3日までを除きます。	午前8時30分から 午後5時30分まで

(注) 年末年始(12/30~1/3)、土日はお休みとさせていただきます。

※ご利用者の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

※24時間対応体制加算    利用する    利用しない (いずれかに○を付けて下さい)

※市の福祉保健サービス課への情報を    了承する    了承しない

※訪問時の2人対応を    了承する    了承しない

#### 4. サービス内容

- ① 健康状態の観察（血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察）
- ② 日常生活の看護（清潔・排泄・食事など）
- ③ 在宅リハビリテーション看護（寝たきりの予防・手足の運動など）
- ④ 療養生活や介護方法の指導
- ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- ⑥ カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑦ 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- ⑧ 終末期の看護

#### 5. サービス利用料及び利用者負担

訪問回数/負担割合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
1日目	1,320円	2,640円	3,970円
2日目以降	860円	1,710円	2,570円
同日2回目	450円	900円	1,350円
同日3回目	800円	1,600円	2,400円

※同日4回目以降の訪問は自費での請求となり訪問時間に応じた料金を請求させていただきます。（介護保険の法定利用料に準じた金額です）

20分未満 3,260円      30分未満 4,900円

30分以上60分未満 8,550円      60分以上90分未満 11,720円

※週の利用回数が4回以上となった場合は、1日増える毎に別途、次の通り加算させていただきます。（回数は週初めから数えさせていただきます。）

1割負担の方+100円・2割負担の方+200円・3割負担の方+300円

☆下記について1ヶ月につき、次の料金をご請求いたします

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
情報提供療養費	150円	300円	450円
24時間対応体制加算	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算（Ⅱ）	250円	500円	750円
特別管理加算（Ⅰ）	500円	1,000円	1,500円

☆下記について該当する場合、その都度料金をご請求します。

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
退院時共同指導加算	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	200円	400円	600円
退院時支援指導加算	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレス加算	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算	520円	1,040円	1,560円

緊急訪問看護加算(月14日目まで)	270円	530円	800円
緊急訪問看護加算(月15日目以降)	200円	400円	600円
早朝・夜間訪問加算(6-8・18-22)	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算(22-6)	420円	840円	1,260円
乳幼児加算(3歳未満)	50円	100円	150円
幼児加算(3歳以上6歳未満)	50円	100円	150円
複数名訪問看護加算	450円	900円	1,350円
複数名訪問看護加算(准看)	380円	760円	1,140円
複数名訪問看護加算(看護補助者)	300円	600円	900円
訪問看護医療DX情報活用加算	5円	10円	20円
※ターミナルケア療養費	2,500円	5,000円	7,500円
<b>土日訪問料金*(税込)</b>	<b>2,000円</b>	<b>2,000円</b>	<b>2,000円</b>

**\* 緊急時は除く**

- ・ 交通費は、当事業所から利用者様宅まで1kmあたり20円(税込)を請求させていただきます。(往復分の料金)
- ・ 自宅周囲に駐車スペースがなくやむを得ず時間貸駐車場を使用する場合には実費を請求させていただきます。

6. 当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援するものである。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に関しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

7. 秘密保持

事業所及び訪問看護師は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものとします。

8. 相談窓口、苦情対応

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	048-793-6658
FAX 番号	048-884-8233

担当者	磯田 佳澄
その他	相談・苦情については、管理者及び担当訪問看護師が対応します。不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者に引き継ぎます。

- 当事業所以外に市役所の苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

## 9. 運営法人の概要

名 称	株式会社 そわか
代 表 者	代表取締役 太田 宏昇
所在地・連絡先	〒344-0117 春日部市金崎 987-8 電話番号 048-812-8216 FAX:048-812-8318

【説明確認欄】 重要事項について文書を交付し、説明しました。

事業者 所在地 〒344-0123 春日部市永沼 276-1  
名 称 咲くら訪問看護リハビリステーション

令和 年 月 日

説明者 \_\_\_\_\_

【利用者確認欄】 私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

令和 年 月 日

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)